

# 行財政改革実施計画・行動計画票

No.	104	実施済み	[平成 20 年 2 月 22 日 提出]					
基本方針	7 町民との協働に向けた環境づくり				担当課名	総務課		
重点項目	1 町民参画の推進							
取組項目	89 各種審議会等の委員への女性登用の推進							
経過・現状 (H17.4.1現在)	・各付属機関(地方自治法第202条の3); 審議会数...11、委員数...228名、うち女性委員...37名(16.2%) ・委員会(第180条の5); 委員会数... 5、委員数... 73名、うち女性委員... 2名( 2.7%)							
推進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 18 年度	
	検討	実施	-	-	-			
実績評価	A	A	-	-	-	達成年次	平成 18 年度	
	計画どおり	計画どおり	-	-	-			
行動概要	目標	委員全体に占める女性委員の割合方針の確立。						
	期待される効果	男女共同参画社会の進展が図られる。						
	必要性 問題点	・女性が積極的に社会参加する「まちづくり」が必要。 ・女性登用について、具体的な指針がない。 ・女性委員の増加による効果を測定することができない。						
	対象	各種審議会、付属機関、委員会						
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計( 0 千円)	
		17年度 (実績)	・各種審議会について様式を定めて、各課に照会を行う。 ・照会結果の集計及び各課方針の取りまとめ。 ・女性委員:37人/228人				目標 数値	
		18年度 (実績)	・新上五島町付属機関等の設置及び運営に関する指針を策定し、女性委員の比率が平成21年度末までに20%となるよう周知した。 ・女性委員:133人/638人				効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)
							目標 数値	割合20%以上
		19年度					効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)
							目標 数値	
	20年度					効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)	
						目標 数値		
	21年度					効果	歳入( 千円) 歳出( 千円)	
						目標 数値		
関係例規等	名称	新上五島町付属機関等の設置及び運営に関する指針				改正時期	平成18年度	